

「阿賀野市行政改革推進計画(案)」パブリックコメント実施要領

市では、「元気で明るく活力ある魅力的なまち」の実現を目指していくために、将来にわたって健全な行財政運営を続けていくことを目的として、「阿賀野市行政改革推進計画」を策定します。

これに先立ち、阿賀野市パブリックコメント実施要綱に基づき、「阿賀野市行政改革推進計画(案)」を公表し、広く皆さんの意見を募集します。

■実施要領

| | |
|------------|---|
| 1 意見を求める案件 | 阿賀野市行政改革推進計画(案)について |
| 2 担当課・係 | 企画財政課 企画係 |
| 3 募集期間 | 令和2年5月11日(月)から令和2年6月8日(月)まで 【郵送の場合は当日消印有効】 |
| 4 公表資料 | 【概要版】阿賀野市行政改革推進計画(案) 【計画本体】阿賀野市行政改革推進計画(案) |
| 5 資料の入手方法 | (1) 市ホームページからのダウンロード (2) 企画財政課(市役所2階)、各支所(安田・京ヶ瀬・笹神)で配布 ※土曜、日曜を除く午前8時30分から午後5時15分まで (3) 市立図書館(曾郷1028)で配布 ※休館日[5月11日(月)、18日(月)、21日(木)、25日(月)、 6月1日(月)、8日(月)を除く午前9時30分～午後7時まで(土曜・日曜・祝日は午後5時まで)] ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、休館となる場合は、土曜、日曜を除く午前8時30分から午後5時15分までの配布に変更します。 |
| 6 提出方法 | 所定の意見書に、①意見、②住所、③氏名(団体等の場合は、所在地、名称、代表者名)、④電話番号、⑤意見提出者の区分を必ず記入の上、次のいずれかの方法で提出してください。 所定の意見書は、資料の入手方法と同様の方法で入手できます。 (1) 窓口持参…企画財政課、各支所、市立図書館に持参してください。 (2) 郵送…〒959-2092(住所不要) 阿賀野市総務部企画財政課企画係宛て (3) FAX…0250-62-0281 (4) 電子メール…kikaku@city.agano.niigata.jp |
| 7 意見の取り扱い | (1) 提出された意見は、阿賀野市行政改革推進計画策定の参考とします。 (2) 提出された意見については、原則として、市の考え方と併せて、後日、資料の入手方法と同様の方法で公表します。 (3) 意見提出者の住所、氏名、連絡先等個人情報は公表しません。 (4) 追加資料の作成や個別の回答は行いません。 |
| 8 問い合わせ | 【企画財政課 企画係】 電話：0250-62-2510(内線2243) 電子メール：kikaku@city.agano.niigata.jp |